

令和3年度

事務事業の点検・評価報告書

(令和2年度事務事業)

丸亀市教育委員会

目 次

1	制度の概要	1
2	点検・評価の対象と方法	1
3	点検評価の構成	1
4	教育委員会事業の点検評価	3
I	心豊かな子どもが育つ	
1	子育て支援の充実	4
	放課後子どもプラン事業費	5
	留守家庭児童会施設整備事業費（公共事業）	6
	留守家庭児童会施設整備事業費（単独事業）	7
2	子どもの教育の充実	8
	教育委員会費	9
	事務局管理費	10
	私学等振興費	11
	教育研究所管理費	11
	教育情報化推進費	12
	日本語適応支援教室事業費	13
	学校教育サポート事業費	13
	小中・地域連携教育推進事業費	14
	教育支援センター移転整備事業費	14
	小学校管理運営費	15
	児童指導推進費	16
	いじめ等対策事業費	16
	児童指導充実費	17
	教職員等研修費	17
	英会話推進事業費	18
	人権教育フィールドワーク事業費	18
	学校図書館教育推進事業費	19
	PCB 処理収集運搬事業費（繰越明許費）	19
	教育振興費	20
	小学校建設費（単独事業）	21
	小学校建設費（繰越明許費・単独事業）	21
	小学校建設費（繰越明許費・公共事業）	22
	中学校管理運営費	23

生徒指導推進費	24
生徒指導充実費	25
教職員等研修費	25
人権教育フィールドワーク事業費	26
学校図書館教育推進事業費	26
外国語指導助手招致事業費	27
教育振興費	27
中学校建設費（単独事業）	28
中学校建設費（繰越明許費・単独事業）	29
中学校建設費（繰越明許費・公共事業）	29
幼稚園管理運営費	30
幼稚園教育研究事業費	31
私立幼稚園等運営費	31
私学等振興費	32
各幼稚園施設補修費	33
少年教育事業費	33
P T A活動推進費	34
教育対策事業費	34
少年育成センター運営事業費	35
少年育成センター活動事業費	36
学校給食センター管理運営費	38
学校給食会補助金	39
学校給食公会計化移行事業費	39
学校給食センター施設等整備費（単独事業）	40

V みんなでつくる

21 歴史的資源の保存と活用	41
資料館管理運営費	42
京極家資料調査・修復等事業費	43
文化財保護事業費	44
埋蔵文化財調査事業費（公共）	45
埋蔵文化財調査事業費（単独）	45
埋蔵文化財整理事務所施設費	46
史跡丸亀城跡整備推進費	46
史跡丸亀城保存活用計画等策定事業費	47
まち並保存推進費	47
丸亀城天守耐震診断事業費	48

	丸亀城石垣保全調査事業費	48
	古墳等整備推進費	49
	丸亀城保存整備費（公共事業）	49
	丸亀城保存整備費（公共・繰越明許費）	50
	丸亀城保存整備費（単独事業）	50
	まち並保存事業費（公共事業）	51
	まち並保存事業費（単独事業）	51
23	生涯学習活動の推進	52
	社会教育管理費	53
	社会教育支援事業費	53
	成人式開催事業費	54
	生涯学習推進事業費	55
	公民館管理運営費	55
	学習センター施設管理運営費	58
24	スポーツの振興	60
	生涯スポーツ推進事業費	61
25	人権尊重社会の実現	63
	人権教育促進事業費	64

1 制度の概要

平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は毎年、委員会に係る事務事業の点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付したうえで、その結果を議会に報告するとともに公表することが義務づけられました。

丸亀市教育委員会ではこれに基づき、平成21年度から毎年、前年度の事務事業に関する点検評価報告を行っております。本年度も、同様の主旨で前年度の事務事業に関する「点検・評価報告書」を作成しました。

2 点検・評価の対象と方法

点検・評価の対象事業については、全事業について事務事業評価を行い、その中で「第二次丸亀市総合計画」に重点的な施策と位置づけられている施策について施策評価を行っています。

3 点検評価の構成

丸亀市の総合計画に沿って、主要な施策の「目指す姿」、「成果指標の推移」により「施策評価」として評価を行っております。また、「成果指標の推移」にあります「目標値」は、当初からの目標値ですが、達成した場合は、更に目標値を修正して2段表記にしており、上段が修正後の「目標値」となります。それらを参考に「学識経験者の意見」として、教育委員会附属機関の委員等の方にご意見をいただいております。

評価の見方

【施策評価・事務事業評価】

評価	
A	計画を大きく上回る成果が出ている
B	計画をやや上回る成果が出ている
C	計画どおりの成果が出ている
D	計画をやや下回る成果となっている
E	計画を大きく下回る成果となっている

学識経験者 名簿

(敬称略)

所 属 等	氏 名
丸亀市放課後子どもプラン運営委員会委員長 (四国学院大学教授)	野崎 晃広
元丸亀市建築課長	中山 新一
元丸亀市中学校長会会長	木下 眞一
丸亀市少年育成センター運営協議会委員長	山下 博
丸亀市学校給食センター運営委員会委員長 (香川短期大学教授)	次田 一代
資料館学芸委員会委員長	田中 健二
丸亀市文化財保護審議会会長	國木 健司
香川大学 生涯学習教育研究センター講師	大村 隆史
丸亀市スポーツ推進審議会会長 (四国学院大学副学長)	漆原 光徳

事業費の単位

個別事業の決算額、予算額、実施事業の内容欄の事業費は、千円単位で表示しています。

[参考] 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 教育委員会事業の点検評価